

「モノ」グループ グループ活動記録

作成：森田（東京国際大学）

1. 日時：平成 17 年 3 月 9 日（水）13：00～14：30
2. 場所：慶應大学三田キャンパス・三田メディアセンター図書館6階会議室
3. メンバー
 - ・出席 9 名
小生方麻里（麗澤大学）、片岡真裕子（東京農業大学）、川越智之（駒澤大学）、助川敦子（文化女子大学）、関全葵（東京家政学院大学）、高田涼子（国立音楽大学）、土屋貴之（法政大学）、新見敏子（中央大学）、森田敦子（東京国際大学）
 - ・欠席 2 名
木村友紀（法政大学）、楠山直文（成城大学）
4. 討議内容（要約）と次回討議までの予定
前回に引き続き、各図書館で抱える問題・事例、それに関連する事例を挙げた。今回は個人情報保護法の改正に伴う図書館の対応についての事例が中心になった。今後も随時メール等を利用して事例・対策を蓄積する。次回は、引き続き各館の事例を項目に付け足していくと共に対策を考えていく予定。

5. 各図書館で抱える問題・事例（今回挙げられた分）

区分	事例	対策
利用者 (個人情報保護法)	個人情報漏洩全般	責任者を決めておく。
	配布物、各種申込書	内容確認、管理の徹底、情報の利用目的を特定し、必要以上に使用しない旨を明記する。
	端末を利用した申込	個人認証後の利用者情報も、予め登録されているのではなく、ご自身で入力する方法にする。
	利用者の各種申込書	管理を厳重にして、廃棄の際はシュレッダーを使用する。
	入退館の記録	
	資料持ち出し(BDS)の記録	
	教職員の連絡先の問い合わせ	教職員名簿、卒業アルバム等は非公開にする。 1)
	不審者の入館	教職員は名札をつける。 2)

補足

- 1) 現在、学生・保護者へ配布したり、図書館資料として受入れ、公開したりしている大学もある。
- 2) 名札に記載する項目は、所属のみの大学と、職員の氏名も記載している大学がある。また、職員証をケースに入れて名札として使用している大学もある。

以上